

人権擁護委員制度は、本年で70周年を迎えます

みんなで築こう 人権の世紀

～考えよう 相手の気持ち 未来へつなげよう 違いを認め合う心～

▶ 問合せ 役場住民窓口課

あなたの街の相談パートナー 人権擁護委員



いじめや体罰、虐待、差別、プライバシー侵害等で悩んでいませんか？

人権擁護委員は、地域のみなさんからの人権に関する相談に応じます。相談は無料で、相談内容の秘密は守ります。

人権擁護委員は、法務大臣から委嘱された民間の人たちです。

地域のみなさんから人権相談を受け、問題解決のお手伝いをしたり、人権侵害の被害者を救済したり、地域のみなさんに人権について関心を持ってもらえるような啓発活動を行っています。



電話相談

- ・みんなの人権110番 ☎0570-003-110
- ・こどもの人権110番 ☎0120-007-110
(通話料無料)
- ・女性の人権ホットライン ☎0570-070-810

窓口相談

名古屋法務局 半田支局 (半田市東洋町1-12)
☎21-1095

武豊町の 人権擁護委員

山田幾代さん、坂井明江さん、栗本孝成さん、
川口由紀子さん、山本憲司さん

※毎月第2水曜日には、人権擁護委員による「困りごと相談」を行っています。次回の「困りごと相談」は、9ページをご確認ください

※「人権擁護委員制度」については、名古屋法務局半田支局へお問合せください ☎21-1095

12月4日(火)～10日(月)は 人権週間です

全ての人々の人権が尊重される豊かで安心できる成熟した社会の実現を図るため、人権相談所の開設や各種啓発活動を実施します。

- ・女性、子ども、高齢者の人権を守ろう！
- ・外国人の人権を尊重しよう！

